

★名古屋観光検定管理運営業務委託選定委員会評価基準

区分	評価項目	評価ポイント	配点
①コンテンツ制作	検定テキスト制作	- 検定テキストの制作に必要な知見や専門知識、ノウハウを有し、手に取りたくなるようなテキストになっているか - 観光スポットの最新情報や名古屋の観光に関するトリビア等を掲載できる、わかりやすいテキストとなっているか	15
	問題策定	- 初級は気軽に受検できるよう配慮がされ、上級は専門的でトリビア的な問題策定になっているか - テキスト内容を反映した名古屋の魅力が画像を使ってわかりやすい問題策定になっているか	20
②業務実施体制	公式HP・WEB検定運用	- 受検者が情報を容易に得ることができる公式HPやわかりやすく公正なWEB検定運営システムの作成となっているか - スマートフォンでの受検対応など受検者の多様な受入れ体制が整備されているか	10
	記念品等作成および配送・個人情報管理	- 受検者が合格を目指せる意欲的なスキームになっているか - 個人情報の管理は適切に行われるか	15
	組織体制・実績	- 業務の遂行に必要な人員が確保、配置されているか - 進捗確認など市との連絡・調整が速やかに行える体制か - 問題発生時の適切な対応が考慮されているか - 本業務と類似する業務に関する実績を有しているか	10
③募集・PR	募集・PR	- 市内外および県外にも宣伝ができるPR方法になっているか - 検定を通じて名古屋への観光誘客につながるターゲット層へのPR提案になっているか	20
④見積り	見積り	見積書の経費項目および金額は、企画提案内容に対応した妥当な内容となっているか	10

※採点の基準

区 分		特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
配点	10点	10点	8点	5点	3点	0点
	15点	15点	12点	8点	4点	0点
	20点	20点	15点	10点	5点	0点

提案者の順位の決定方法

- 1 名あたり 100 点満点、合計 300 点満点で、採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、採点の合計点で 180 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目②の合計点が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目①の合計点が高い者を上位とする。
 - (3) (2)も同点の場合は、評価項目③の合計点が高い者を上位とする。
 - (4) (3)も同点の場合は、評価項目④の合計点が高い者を上位とする。
 - (5) (4)も同点の場合は、評価委員の合議により決定する。